

119番はあわてず、 落ち着いて！(救急編)



119 消防署より

■お問い合わせ
下川消防署 ☎・☆4-2119

救急車を呼ぶ時、何よりも大切なことは、冷静な119番通報と迅速な応急手当です。

119番通報をすると、消防職員が出勤に必要なことをうかがいますので、落ち着いて、はっきりと答えてください。

平成30年の状況 (7月末現在)	
火災件数	3件
救急出動回数	91件

救急車の呼び方

119番通報をしたら、まず「救急です」と伝えてください。

①住所・事故現場を伝える

場所が住宅の場合は「世帯主名」を伝えてください。

道路など住宅以外の場合は、付近の目標となる建物を伝えてください。

山間部などでは、携帯電話が通じず、事故現場から離れて通報することも考えられます。そのような時は、離れていることを知らせてください。

②ケガ、または具合が悪い人の名前と年齢・性別

名前・年齢がわからなければ、男女の区別と何歳代と伝えてください。



③意識や呼吸

話しかけて受け答えをするか、呼吸はきちんとしているかを伝えてください。

④あなた(通報者)の名前と連絡先

消防署の通信担当員や救急隊が確認のため、折り返し電話することがあります。

※住所、名前、年齢、性別がわかれば、すべてを聞く前に救急車が出動できます。

わからなければ「わかりません」と伝えてください。

その他に、持病やかかりつけの病院、事故の状況などを確認することもあります。

患者の状態によっては、心肺蘇生(CPR)や、止血などの応急処置をお願いしますので、通信担当員の指示に従いご協力をお願いします。

一刻も早く到着できるような出動体制をとっていても、救急車を呼ぶと、到着が遅いと感じることが多いと思いますが、ご理解願います。

※携帯電話から119番通報をすると、名寄消防署につながりますので「下川です」と伝えていただければ、下川消防署に電話が転送されます。



災害情報の告知について

火災や行方不明者捜索時などでは、消防職団員招集のため大サイレン^{すいめい}を吹鳴します。

サイレン吹鳴時は、行政告知端末で通知をしています(音声はなし)。なお、火災発生時の業務は多岐に渡るため、即座に通知できない可能性もありますが、できるだけ早く通知するように心掛けますので、一般加入電話(4-2119)や119番を使用している問い合わせ等をご遠慮いただきますようお願いいたします。